

平成29年12月9日

平成29年度奥多摩町こども議会 会議録

平成29年12月9日 開会

平成29年12月9日 閉会

西多摩郡奥多摩町

平成29年度奥多摩町こども議会 会議録

1. 平成29年12月9日午前10時00分、平成29年度奥多摩町こども議会が奥多摩町議会会議場で開催された。

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 大舘 歩(奥多摩中学校1年)	第2番 大野 莉奈(古里小学校6年)
第3番 川上 心(奥多摩中学校1年)	第4番 香川 泰輝(氷川小学校6年)
第5番 小林周治朗(奥多摩中学校1年)	第6番 浅野 知樹(古里小学校6年)
第7番 新島明日香(奥多摩中学校2年)	第8番 佐藤 泰造(氷川小学校6年)
第9番 柴田 琉己(奥多摩中学校2年)	第10番 須崎ちはる(奥多摩中学校2年)

3. 会議事件は、次のとおりである。

別紙本日の「議事日程表」のとおり

4. 職務のため出席したものは、次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係 原島 大輔君

5. 説明員として出席したものは、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	須崎 政博君
会 計 管 理 者	加藤 芳幸君	教 育 課 課 長	原島 政行君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成29年度奥多摩町子ども議会議事日程表

平成29年12月9日

午前10時00分・開議

会 期 平成29年12月9日～12月9日（1日間）

日程	議案 番号	事 件 名	結 果
1	——	議長開議宣告	——
2	——	町長あいさつ	——
3		一般質問（8名） 1 1番 大 舘 歩 議員 2 2番 大 野 莉 奈 議員 3 3番 川 上 心 議員 4 4番 香 川 泰 輝 議員 5 5番 小 林 周治朗 議員 6 6番 浅 野 知 樹 議員 7 7番 新 島 明日香 議員 8 8番 佐 藤 泰 造 議員	
4	——	町長あいさつ	——

（午後0時05分 散会）

○議長（柴田 琉己君） 皆さん、おはようございます。

本日の平成29年度 奥多摩町こども議会第一部の議長を務めさせていただきます、奥多摩中学校2年 柴田 琉己と申します。よろしくお祈いします。

開会前に申し上げます。

議場内及び傍聴席からのカメラでの撮影は本日に限り特別に許可します。

携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードに設定し、通話は厳禁とします。

ここで、本日のこども議会の開会にあたり、奥多摩町町民憲章の朗読を行いたいと思います。

議場内に着席している議員をはじめ、全員の起立をお願いいたします。

それでは、町民憲章の朗読をしますので、ご唱和をお願いします。

ひとつ、私たちは・・・

○こども議員・理事者・課長全員で町民憲章を朗読する。

○議長（柴田 琉己君） 以上、ご唱和ありがとうございました。着席してください。

午前10時00分 開議

○議長（柴田 琉己君） これより、平成29年度奥多摩町こども議会を開会いたします。

議事に入る前に、河村町長からごあいさつをお願いいたします。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長（河村 文夫君） こども議員のみなさん、おはようございます。奥多摩町長の河村文夫でございます。こども議会の開会にあたりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げたいと思います。本日は、こども議員の皆さんのご出席をいただきまして、こども議会が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。また、多くの学校関係者やご家族の皆様にもご協力いただき、あらためまして、厚く感謝申し上げます。このこども議会も本年で9年目を迎え、住民皆さんにも知られるようになってきました。本日は、古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校を代表いたしまして10名の児童・生徒の皆さんが、こども議員として出席をいただきました。日頃は、この議場で、奥多摩町のいろいろな問題について、住民から選ばれました町の議員の皆さんが議論をする場所でございます。町が進めることについて審議をいただき、決定し、私たち町の職員が事業を進めているという状況でございます。いろいろな問題について、審議、検討をはかる場所でございます。今日は、皆さんが町議会議員になったつもりで、のびのびと意見や質問を発表していただきたいと思います。また、私たち町の職員がお答えする内容を聞いて、今後の勉強に役立てていただきたいと思います。

さて、奥多摩町は、小河内ダムにより多摩川がせき止められてできた奥多摩湖をはじめ、日原鍾乳洞、鳩ノ巣溪谷等、豊かな自然や見どころがたくさんあることから、一大観光の町として発展することを目指し、昭和30年4月1日に古里村、氷川町、小河内村の1町2村が合併し誕生した町でございます。現在も、キャンプ・登山や観光など、自然や癒しを求めて、年間176万人の多くの人々が訪れ、観光立町を標榜している町であります。その中で、小河内ダムは、完成してから今年で60周年を迎えました。明治時代中期以降の東京は、目覚ましい発展をし、人口も急激に増加していきました。それにともない給水の需要も高まり、水道の拡張計

画が押し進められていきました。しかし、水道需要の伸びは予想を超えたものであり、その対策として昭和7年、多摩川に大貯水池をつくるのが当時の東京市が決めました。昭和13年に始まった建設事業は、第2次世界大戦による中断など、幾多の困難を乗り越え、また、建設に対する地元関係者の理解と移転等の協力を得て、昭和32年11月26日に完成しました。このダム建設にあたり、旧小河内村、小菅村、丹波山村を含めて、945世帯の方が故郷を離れ、また、長い建設工事の間、工事中不幸にして87名の方が亡くなりました。先日、小河内ダムにおきまして、東京都水道局、丹波山村、小菅村、奥多摩町の関係者が集まり、60周年の記念式典を行い、87名の方々に対して献花をさせていただいたところです。このように小河内ダムは、東京都都民の水がめとして作られ、多くの方々に支えられて完成しました。社会科副読本や校外学習でも町のことを調べますが、このような歴史を皆さんが理解し、今後も語り継いでいってほしいと思います。また、町をもっと良い町にするために、たくさんの方々のことを知って、自分たちにできることを実行してほしいと思います。この小河内ダムによりできた「奥多摩湖」は町のシンボルであり、町章にもデザインされています。「奥」の字型で、中の白い部分は奥多摩湖、小河内ダムをあらわし、観光の姿と町中の明るい団結と協力による将来への向上発展をあらわしたものです。

また、今年、町と神津島村との交流をさらに深める目的で、友好交流協定を結びました。奥多摩町と神津島村は、昭和20年7月、戦争末期における神津島村から奥多摩町への集団疎開に始まり、現在では皆さんも行ったことがあるかもしれませんが、青少年洋上セミナー等、子どもたちの交流や、奥多摩ふれあいまつりで神津島特産品の販売など、相互の交流を続けています。戦争から72年が経過し、記憶の風化やこれまでの経緯を知る人が少なくなつつある中、次代を担う子どもたちへの橋渡しを含め、今回、ふれあいまつりが行われた10月29日に協定を結びました。神津島は、水質と透明度が日本一に選ばれたこともある海と、四季を通じて温暖な気候に恵まれた自然環境など、年間を通して快適なレジャーが楽しめるマリリゾートです。産業、文化、教育等の分野で住民同士が交流を図り、今後の双方のまちづくりを推進していきたいと思っています。

本日は、古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校を代表して10名の児童・生徒の皆さんがこども議員として出席していただきました。質問内容を見るとこの町のことについて真剣に考えてくれていることが良く伝わってきています。本日のこども議会では、こども議員の皆さんから、公共設備の改善や観光についてなど、8件の一般質問が通告されております。広い範囲で、さまざまなことについて、ご質問をいただいております。皆さんの積極的で真剣な姿勢について、私は敬意を表するものであります。私たちも真剣な気持ちで聞かせていただき、町や教育委員会の考えていることをわかりやすく説明し、お答えしようと考えております。これからの町政運営に皆さんの意見を反映させ、役立てていきたいと思っています。最後でございますけれども、こども議員の皆さんにとって、今日のこども議会に出席したことを良い思い出とし、これからも、私たちの住んでいる奥多摩町の自然や文化を大切にしながら、今後のまちづくりについても関心をもって考えていただく機会になれば、大変ありがたいと思います。この時間が、町にとっても、こども議員皆さんにとっても、そして、関係者皆さんにとっても、実りある時間になりますことを、心からお祈りし、あいさついたします。

○議長（柴田 琉己君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。ありがとうございました。

これより、一般質問を行います。通告のありました議員は8名です。これより通告順に行います。

はじめに1番 奥多摩中学校2年 大館 歩議員。

○1番(大館 歩君) はい、議長。

○議長(柴田 琉己君) 大館議員。

○1番(大館 歩君) 奥多摩中学校2年 大館 歩です。

[1番 大館 歩君 登壇]

○1番(大館 歩君) それでは、一般質問をさせていただきます。

「奥多摩の木を使ったアスレチックについて」お伺いをいたします。奥多摩は大自然に囲まれており、林業も盛んです。その中で木を伐採しています。しかし、その木を有効活用できているのでしょうか。また、間伐もせず、荒れている山もあるのではないのでしょうか。そこで、提案です。奥多摩の木を使ったアスレチックを作ってみてはどうでしょうか。これを作れば、木を有効利用できるうえ、子供から大人まで楽しめます。また、町民だけでなく町民以外の人まで楽しめると思います。そして、一つの観光名所となると思います。そして、これは要望なのですが、奥多摩の川とこのアスレチックをコラボさせてみてはどうでしょうか。これを作れば、町全体の運動時間の向上につながると思います。そして、1人でも笑顔になってくれれば、うれしいです。

○議長(柴田 琉己君) 河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長(河村 文夫君) 1番 大館 歩議員の「奥多摩の木を使ったアスレチックについて」の一般質問にお答え申し上げます。

町は、古くから林業の町として栄えてきました。価格の安い外国材の輸入等により、国内産の木材価格の低迷が続き、山林の手入れ不足、さらには、近年のシカの食害などが加わり、森林は荒廃した状況となってまいりました。このため、東京都の委託事業で人工林の間伐等を行う「多摩の森林再生事業」が50年という長期間の計画で始まり、森林環境の整備や地域の雇用、林業の後継者育成等を行った結果、今では個人で所有している人工林の44.4%の手入れが行われております。

また、木材の利用促進についても、町では地球温暖化防止、省エネルギーへの関心、そして、木材の持つ湿度を調整する効果による児童・生徒の健康増進に期待し、小・中学校の教室等の木質化を計画的に進めてまいりました。小学校では、平成23年度から平成27年度まで、中学校では平成24年度から平成29年度までの5か年で、普通教室、特別教室、廊下、階段等を木質化いたしました。また、福祉会館やきこりんなどは、多くの多摩産材等を活用し建設してきました。間伐された木材をエネルギーとして有効活用するため、「もえぎの湯」に設置した木質チップボイラーの燃料となるスギやヒノキの間伐材を所有者やボランティアが運び出した場合、その人たちに補助金を出すという制度を創設し、実施しております。

ご質問の「奥多摩の木を使ったアスレチック」についてですが、現在、木を使ったアスレチック等は、登計原総合運動公園にアスレチックとすべり台を一体化した遊具を設置していますが、本格的なアスレチック機能を有した施設は現在ございません。木製の運動機能を有するアスレチック等は、自然と調和した景観上のメリットがあり、木のぬくもりや優しさで、夏でも冬でも温度変化が少なく、子どもから大人まで、やさしさを感じることができるという長所がある反面、雨や強い日差しの中では、膨張と乾燥が繰り返されることで、ひび割れや腐敗が進行するため、耐久性や強度の低下が課題となっています。このようなことから、木製のアスレチック等は、十分な日常点検が可能かどうか、設置にふさわしい場所であるかどうか、また利

用者のニーズなど、様々な検討が必要であると考えております。設置にあたっては、既にスギやヒノキの間伐材を使って木製遊具等を設置している例もありますので、大館議員の言われるように奥多摩町の木を使ったアスレチックにつきましては、今後の課題として研究してまいりたいと思います。

次に、「奥多摩の川とアスレチックのコラボ」についてであります。町では、平成27年度からの10年間のまちづくりの指針として、「第5期奥多摩町長期総合計画」を策定しておりますが、この計画の中に「アウトドア活動の多様な展開」を掲げております。これは、川や森林などをフィールドとする新たなアウトドアスポーツとして、自然を壊すことなく、活動できる遊びづくりを行うとしております。現在、町には、カヌーやキャニオリングなどを展開する事業者が、年間を通じて、子どもから大人までの幅広い層にアウトドアスポーツを提供していますが、これらアウトドアスポーツの推進により、今、以上に観光客の増加が見込めると思います。町の豊かで貴重な自然環境や自然資源を壊すことなく、より多くのアウトドアスポーツが展開されるよう、今後もアウトドアスポーツを展開する事業者との情報交換や連携を図りながら、さらなる観光振興、地域振興に努めてまいりたいと考えております。大館議員には、町の特徴を活かした木材の利用、また、川とのコラボのお話をいただきました、大変貴重なご意見でございます。これらをどのように進めていくのか、さらに検討、研究を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（柴田 琉己君） 大館議員、再質問はありますか。

○1番（大館 歩君） はい、議長。

○議長（柴田 琉己君） 大館議員。

○1番（大館 歩君） 丁寧なご回答ありがとうございます。木を使ったアスレチックについて日常点検や設置場所、ニーズの課題があるということですが、山のふるさと村に設置するのはどうでしょうか。日常点検もしやすいし、観光客が利用しやすいと思います。

○議長（柴田 琉己君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 1番 大館 歩議員の再質問にお答えいたします。奥多摩の木を使ったアスレチックなど、木材の有効利用に関心を持っていただきありがとうございます。山のふるさと村への設置についてですが、山のふるさと村は都民の健全なレクリエーションの場として、貴重な自然を広く都民に親しんでもらうことを目的に整備された秩父多摩甲斐国立公園にある都立の自然公園施設として、都民に知られております。この施設の所有は、東京都環境局で、町が指定管理者として指定を受け、管理・運営を行っております。ただ今、大館議員よりご意見がありました木を使ったアスレチック施設の設置については、園内が自然公園法の第二種特別地域になっており、法的規制により難しい面もございますが、施設を所管しております東京都環境局にご意見があることをお話してまいります。なお、園内には野営場として、テントサイトやケビンサイト等があり、宿泊することができ、ビジターセンターやクラフトセンターなども併設しております。また、自然体験プログラムや、木工、陶芸、石細工、自然食教室などの体験をすることができます。その他にも、春、秋、冬まつり、夏には魚のつかみ取り、秋には山のふるさと村音楽祭など、多くのイベントが開催されておりますので、大館議員も、ご家族、お友達と一緒に、イベントや各種体験プログラムに参加してみてください。貴重なご意見をありがとうございました。

○1番（大館 歩君） ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

○議長（柴田 琉己君） 以上で、1番 大館 歩議員の一般質問を終わります。

次に、2番 古里小学校6年 大野 莉奈議員。

○2番(大野 莉奈君) はい、議長。

○議長(柴田 琉己君) 大野議員。

○2番(大野 莉奈君) 古里小学校6年 大野 莉奈です。

[2番 大野 莉奈君 登壇]

○2番(大野 莉奈君) それでは一般質問をさせていただきます。

「誰もが遊べる公園を作ってください」についてお伺いします。私は、奥多摩町に誰もが遊べる公園を作ることを提案します。なぜなら、奥多摩町にはみんなが集まって毎日遊ぼうと思える公園がないからです。そのために、こんなに自然豊かな町なのに、室内でゲームをしたり、駐車場や公道でJボードをしたりする小・中学生が増えてしまいました。山を切り崩して平らな土地を作るには、お金がかかりすぎて難しいということであれば、空き家が立っている土地を使ってはどうでしょうか。空き家の増加は、奥多摩町だけでなく、東京都そして日本全体の問題になっているテレビニュースでも聞きました。ぜひ、二つの問題の解消のために、空き家を壊して遊具を設置し、身近な公園を作ってください。

○議長(柴田 琉己君) 河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長(河村 文夫君) 2番 大野 莉奈議員の「誰もが遊べる公園を作ってください」についての一般質問につきましては、教育委員会の所管事項となりますので、教育長から答弁させていただきます。

○議長(柴田 琉己君) 若菜教育長。

○教育長(若菜 伸一君) 2番 大野 莉奈議員の一般質問、「誰もが遊べる公園を作ってください」について、お答えいたします。

公園とは、誰でもが憩いまたは遊びを楽しむための場所であり、多くは公共団体によって運営されています。対象となる場所には、自然の景観や動植物、地形などを保護するために指定された地域、草木を植え噴水を設置したりして憩いの場となっている場所、滑り台やブランコ等の遊具を設置して遊び場としたもの、また都市部の緑地、都市公園として城跡等を活用したり、運動公園としているもの、動物・植物などを自然に近い状態で見せるための動物公園や植物公園など様々な形態があります。現在、町には9か所のスポーツ広場と園地が1か所、そして、遊具を設置してある場所が11か所あります。スポーツ広場等では、主に地域の皆さんがゲートボールなどを楽しんでおられますが、近年は高齢化の影響からか、ほとんど使われていない広場も見受けられます。また、遊具を設置してある場所では、全てではありませんが、滑り台、ブランコなどがあり、老朽化して危険なものについては、更新や撤去などの管理もしています。町には、平らな土地が少なく、スポーツ広場や公園は、町所有の土地でなく、一般の土地所有者の方からお借りして整備したものです。公園は、災害時には避難場所などとして利用される場所ですが、公園を設置する場合には、用地の確保、工事費などの費用が必要です。また、安全に遊んでもらうには、遊具などの維持管理費用も必要となってきます。

大野議員が提案されているのは、家にこもらず外で遊ぶことやJボードを安全な場所でやれるように「新たな公園をつくってほしい」ということかと思いますが、当町は、豊かな自然に恵まれている町でもあり、多くの登山客が訪れる山々の登山道や、自然を活用したハイキングロードなどがあり、自然公園の中を散策することもできます。このように、家や学校の近くにも自然に接しながら遊べる場所もあります。室内でゲームをしたり、Jボードなどの遊具で決

まった遊びをすることも楽しいですが、自然の中で遊ぶことも、皆さん自身で考えてほしいと思います。今、町が管理している公園は町内の隅々までであるとは言えないかもしれません。町には家がまとまっているところや、離れているところなど色々な地域があります。そこに多くの公園を作るということは、予算や場所の問題もあり、難しいと思います。今後、町としては、スポーツ広場のうち、ゲートボール場としてあまり使われなくなった場所を子どものために活用するなどの検討も必要と思いますし、子どもたちも自分から工夫して遊び方を発見してほしいと思います。大野議員からは、町の公園について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○議長（柴田 琉己君） 大野議員、再質問はありますか。

○2番（大野 莉奈君） はい、議長。

○議長（柴田 琉己君） 大野議員。

○2番（大野 莉奈君） ご回答ありがとうございました。奥多摩町にも、いろいろな公園があることがわかりました。また、子ども達も遊びに工夫が必要とのことわかりました。しかし、小さな子どもの子育てに力を入れようとしている奥多摩町であるならば、新しく安全な遊具、花壇、ベンチ、きれいなトイレ、暗くなると自動的に照明のつく、都市部では一般的に見られる公園は欠かせないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田 琉己君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 2番 大野 莉奈議員の再質問にお答えさせていただきます。

公園の設置につきましては、人口が1か所に集中していない奥多摩町で、各地区の皆さんが同じように利用できる公園を整備するのは、たくさんの公園を作るということで、維持管理にも費用がかかりますので、難しいと思います。都市部にあるような公園とまではいきませんが、新たに川井スポーツ広場の整備など、現在の広場等に設置してあるブランコなどの遊具は、利用状況を見ながら、古くなったものは新しくしていこうと思っています。その他、きこりんや奥多摩総合運動公園の園地といった主要な場所での遊び場についても、整備の充実を図っていきたいと思っています。また、放課後、学校の校庭や、教室で過ごす放課後子供教室や、放課後スポーツ教室を充実するようにも検討していきたいと思っています。大野議員には、貴重なご意見やご提案をいただきました。大変ありがとうございました。

○2番（大野 莉奈君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（柴田 琉己君） 以上で、2番 大野 莉奈議員の一般質問を終わります。

次に、3番 奥多摩中学校1年 川上 心議員。

○3番（川上 心君） はい、議長。

○議長（柴田 琉己君） 川上議員。

○3番（川上 心君） 奥多摩中学校1年 川上 心です。

〔3番 川上 心君 登壇〕

○3番（川上 心君） それでは、一般質問をさせていただきます。

「きこりんのようなスペースの増設について」お伺いをいたします。氷川にはタンポポハウスがありますが、古里のきこりんのように遊ぶスペースではありません。だから、氷川にもきこりんのようなスペースが欲しいです。氷川の方に住んでいる子供が古里まで行くのは大変です。また、遊び場が少ないとついつい家の中で、1人でゲームをして過ごしがちです。きこりんのようなスペースがあれば、学年を超えて、みんなで仲良く遊べます。だから、氷川にもきこりんのようなスペースが欲しいと思います。

○議長（柴田 琉己君） 河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長（河村 文夫君） 3番 川上 心議員の一般質問にお答えを申し上げます。

奥多摩町子ども家庭支援センター「きこりん」は、子どもや子育てに関する総合的な施設として、平成23年4月1日にオープンいたしました。それまで、町内に子どもや子育てに関する施設が無かったことから、「きこりん」は現在まで、年間に約7千人を超える皆さんに利用されております。子ども家庭支援センターは、子どもや子育てに関する相談を受け、子どもへの虐待などを未然に防止することが主な業務ですが、町では小学校入学前の乳幼児が、安全に、安心して遊ぶことができる施設として、2階に「キッズプレイルーム」や「遊戯室」、「赤ちゃんフラット」を設けています。開館当初から、午前中は乳幼児と保護者の皆さんが利用していますが、中には近隣の青梅市からお母さんに連れられてくる乳幼児もいるようです。放課後になると児童や生徒の皆さんが利用されていて、多くの皆さんに利用いただき、私としても大変うれしく思っています。

さてご質問の、「氷川にも、きこりんのようなスペースがほしい」については、平成26年度、第6回子ども議会において、7番氷川小学校6年小峰悠聖議員から、同様の質問がよせられました。その質問に対する答弁として、氷川地区では福祉会館の「ふれあいの間」の畳コーナーの段差を無くし、フラットにして子どもから大人まで利用しやすいように改修するとともに、「ふれあいの間」に面した外庭に、砂場やすべり台を設置し、十分な面積とは言えませんが、外遊びができるスペースを設けていることを申し上げました。「きこりん」にも「ふれあいの間」にも、タンポポの会にお願いして喫茶コーナーを設け、喫茶店が終了したあとでもバスや電車の時間待ちのため、自由に出入りができるようにしてあります。そのため、放課後や学童保育のお迎えの場所としても、多くの皆さんに利用していただいております。川上議員が言われるように「きこりん」は、古里小学校の近くにありまので、氷川小学校の皆さんや、奥多摩中学校の生徒で、氷川地区に住む皆さんには、利用しにくい面があると思います。町では、公共的な施設を建設する場合、これまでの施設を改築する場合は、基本的にはこれまでと同じか、近くのところを選んで建設いたしますが、新たに公共施設を建設する時には、建設用地を新たに探す必要があります。「きこりん」は、古里診療所があった場所が空いていたため、建設することができました。町では、公共施設を建設する広い場所を確保するのは大変難しく、特に氷川地区には、役場、福祉会館、奥多摩交番、ビジターセンター、観光案内所などの公共施設が多くあることから、用地を確保が難しい状況です。このため、古里地区には「きこりん」を、氷川地区では福祉会館に「ふれあいの間」を整備し、多くの方に利用していただいているところです。こうしたことから、現時点で、川上議員の要望にすぐ応えることは難しいと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、議員皆さんに提案をいただきながら、少しずつ改修し、皆さんの期待に応えるということで、実行してまいっておりますので、ぜひ、公共のスペースの使い方についても、工夫をしていただければありがたいなと思います。また、「ふれあいの間」を含む福祉会館の利用方法について、平成27年に、主に利用している子どもが多い氷川小学校の先生方、社会福祉協議会の方、図書館の管理をしている木村奨学会の方、NPO 法人タンポポの会の方、町の福祉保健課の職員で話し合いをして、「福祉会館の使い方」のルールを決め、保護者の皆さんにもお知らせいたしました。そのなかで、「福祉会館」の「ふれあいの間」は、小さな子供からお年寄りまで、さまざまな人がお茶を飲みながら話したり、待ち合わせや休憩をすることができる便利なスペースであり、走ったり、騒いだりしないことなど、マナーを守

って使うことが確認されました。これは、「きこりん」についても同じことで2階の遊戯室でも走ったり、大声で騒いだりすることは禁止されています。さきほどもお話ししたとおり、「ふれあいの間」と「きこりん」の二つのスペースを、ルールを守りながら上手に使用して、友達と仲良く遊ぶことで、家の中で1人でゲームをするよりも有意義な時間が過ごせるように、皆さんで工夫していただけるとありがたいなと思います。

川上議員からは、貴重なご意見をいただきました。それぞれ「きこりん」「福祉会館」のスペース、また先ほど教育委員会からお話がありましたけれども、地域にある遊び場の改修もしております。特に、川井の遊び場の話がありましたけれども、あそこには新しく分譲した住宅ができ、小さな子ども達もおりますので、従来はゲートボールをやっていたところを、子ども達が自由に遊べるスペースに直し、皆さんに利用いただけるようにしております。2番大野議員から言われましたように、子ども達の遊び場をどのようにして確保していくかということについても、町の面積が広いわけですので、それぞれの地域でいろいろな特徴を持ちながら、計画し、実行していきたいと思っております。川井の遊び場もそうですが、小丹波の若者住宅も神社の皆さんの理解を得て、遊び場として使える方法も考えているところです。皆さんもいろいろところで遊び場ができたなら、工夫をしながら遊んでいただけたらと思います。川上議員にはありがとうございました。

○議長（柴田 琉己君） 川上議員、再質問はありますか。

○3番（川上 心君） はい、議長。

○議長（柴田 琉己君） 川上議員。

○3番（川上 心君） ていねいなご回答ありがとうございました。新たな公共施設の建設は難しいことがわかりました。奥多摩には空き家もたくさんあります。

○議長（柴田 琉己君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 3番 川上 心議員の再質問にお答えします。福祉会館の別館として、町内の空き家をリフォームして利用したらどうかというご質問空き家をリフォームして福祉会館の別館に利用したらどうかというご提案ですが、現在、町では、不要になった空き家を持ち主の方から寄付をさせていただいたり、必要であれば購入して、利用できるものを活用して、町外から若い人達に移り住んでもらうという施策を行っております。福祉会館の近くでも寄付していただいた空き家がありますが、これをリフォームして活用する場合、幾つかの基準をクリアしなければなりません。たとえ空き家であっても、これをリフォームして活用する場合、町が設置する公共用の建物という位置づけがなされることから、消防法、建築基準法などの、建物の建築に関する法律に照らし合わせて、基準を満たさないと使用することができないことになっています。これは、町や東京都など、公共的な自治体が設置する建物は、不特定多数の大人や子供が使用するため、一般の住宅よりも厳しい基準が設けられております。火災や地震などの災害が起こっても大丈夫なようにする必要があるということです。また、段差をなくして、車椅子などでも利用できるようにしたり、火災のときに、消防車が近くまで来ることができる広い道路に面していることなど、皆さんが住んでいる住宅よりもさらに厳しい基準が設けられております。こうしたことから、空き家をリフォームして福祉会館の別館とすご提案につきましては、現時点では非常に難しいと思われまますので、先ほどから町長からも答弁がありましたように、例えば福祉会館のふれあいの間で遊ぶ、天気の良い日は近くの氷川小学校の校庭あるいは体育館で体を使って遊ぶなど、今ある施設を工夫して使っていただきまして、皆さんで仲よく遊んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

- 3番(川上 心君) ありがとうございます。以上で質問を終わります。
- 議長(柴田 琉己君) 以上で、3番 川上 心議員の一般質問を終わります。
- 次に、4番 氷川小学校6年 香川 泰輝議員。
- 4番(香川 泰輝君) はい、議長。
- 議長(柴田 琉己君) 香川議員。
- 4番(香川 泰輝君) 氷川小学校6年 香川 泰輝です。

【4番 香川 泰輝君 登壇】

- 4番(香川 泰輝君) それでは一般質問をさせていただきます。

「体を思う存分に動かせる屋内施設(体育館開放)」についてお伺いいたします。私たちは子供の遊び場として、1年を通しての体育館開放を強く望みます。なぜならば、学校の校庭でも伸び伸びと遊ぶことはできますが、かたい木切れや石等があり、けがにつながっているからです。また、雨の日や寒い日は遊ぶことができなかつたり、帰ってしまったりする子も出てまいります。図書館は5時で閉まってしまうので、体育館を開放していただくと、お迎えの待ち時間でも遊ぶことができます。体育館のような、私たちの願いをかなえてくれる遊ぶ場が欲しいのでぜひよろしくお願い致します。

- 議長(柴田 琉己君) 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長(河村 文夫君) 4番 香川 泰輝議員の「体を思う存分に動かせる屋内施設(体育館開放)について」の一般質問につきましては、教育委員会の所管でございますので、教育長から答弁させていただきます。教育委員会について、ちょっと触れさせていただきたいと思っております。今、皆さんの小学校・中学校の教育の問題に関しましては、教育長の他に4名の教育委員がおります。教育委員は議会の同意を得て、教育委員として活躍しております。その5人の教育委員が、小学校・中学校の問題を、各小・中学校の校長先生、副校長先生、教職員の皆さん方のいろいろな意見を聞きながら、教育に関する行政を単独で進めています。しかしながら、町という意味では総合的に実行していくわけですから、教育委員の5人の皆さんと、1年に数回にわたって総合会議を持ちまして、意見の調整をしながら、皆さんの教育に対して支障がないのか、施設整備について、町としてどうするのかという会議をしており、所管の教育委員会がやっている事項については、教育長が責任を持つということですので、教育長から答弁をさせていただきます。

- 議長(柴田 琉己君) 若菜教育長。

○教育長(若菜 伸一君) 4番 香川 泰輝議員の「体を思う存分に動かせる屋内施設(体育館開放)について」の一般質問にお答えいたします。

現在、授業が終わった後の放課後につきましては、小学校では最終下校時刻までは校庭で遊ぶ児童が多く、中学校では部活動をして過ごしています。各学校の最終下校時刻については、古里小学校が4月から9月までは午後4時45分、10月から3月までは午後4時10分まで。氷川小学校は通年で午後4時30分、奥多摩中学校は午後6時5分までという決まりになっています。これ以後は、電車やバス、保護者の方の迎えがくるまでは、福祉会館やきこりに移動して、遊んだり勉強したりして午後7時近くまで利用している児童・生徒の姿も見られているようです。体育館の開放につきましては、平成26年のこども議会でもご質問があり、学校の先生方と協議した結果、ちょうど寒い冬の時期を迎えていたこともあり、校庭の開放を行っている中で、体育館の利用は少ないだろうということで見送りましたが、次の平成27年のこ

ども議会でも同じご意見をいただいたことから、平成28年の1月、2月に最終下校時刻の範囲内で試験的に開放を始めたところ。また、平成29年1月と2月も、氷川小学校において、5日間の体育館開放を実施したところ、延べ134人の利用がありました。1日平均にしますと、26.8人の児童が利用したことになります。この人数は、氷川小学校の児童の約半数となる計算です。2年間の試験的実施の結果から、放課後の活動の場所を増やす放課後の体育館開放は、町の子供たちにとって必要な取り組みであると考えています。今後は、体育館を開放する時期につきましては、体育館を使用する皆さんの安全を第一に考えて、適切な期間、より効果的な時間帯を設定していきたいと思っております。その他にも、古里小学校の体育館の開放を含め、皆さんが安全に楽しく仲良く遊ぶことができる体育館開放になるように、いろいろな点から、校長先生をはじめ、先生方とも検討を重ねていきたいと思っております。香川議員からは、体育館の開放について、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

○議長（柴田 琉己君） 香川議員、再質問はありますか。

○4番（香川 泰輝君） はい、議長。

○議長（柴田 琉己君） 香川議員。

○4番（香川 泰輝君） 昨年度はじめて、体育館解放を実施していただき、ありがとうございました。週1回でしたが、運動をする機会ができて、とてもありがたかったです。今年度、もっとみんなが楽しく遊べる機会が増えるよう、週2回または週3回にさせていただけないでしょうか。奥多摩町役場にはいろいろご協力をいただき、大変ありがたく思いますが、より一層ご協力いただけると最高にうれしいです。今年も体育館解放を希望したいことと、解放の回数を増やしていただきたいことの2点をどうかよろしくお願いします。

○議長（柴田 琉己君） 教育課課長。

○教育課長（原島 政行君） 4番 香川議員の再質問にお答えいたします。

今年度の放課後の体育館解放につきましては、ご利用いただく小学生が、安全に遊ぶことができるよう検討を重ねたうえで、寒さが厳しくなる1月、2月に実施をする方向で考えているところです。体育館を開放する回数につきましても、楽しく安全に遊ぶためには何回の実施が適当なのかをしっかりと考えまして、先生方とも相談して決定したいと思っております。体育館の開放が決定した際には、小学生の皆さんには、体育館での遊びのルールを守っていただき、友達と仲良く遊んでいただきたいと思っています。香川議員には、大変貴重なご意見やご提案をいただきました。ありがとうございました。

○4番（香川 泰輝君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（柴田 琉己君） 以上で、4番 香川 泰輝議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。11時10分から再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（須崎 ちはる君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2部の議長を務めさせていただきます、奥多摩中学校2年 須崎 ちはると申します。よろしく申し上げます。

次に、5番 奥多摩中学校1年 小林周治朗議員。

○5番（小林 周治朗君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 小林議員。

○5番（小林 周治朗君） 奥多摩中学校1年 小林 周治朗です。

【5番 小林周治朗君 登壇】

○5番（小林 周治朗君） それでは、一般質問をさせていただきます。

「動物よけや街灯の増設について」お伺いいたします。中学校に登下校する際には、動物のフンが落ちていたのを時々見かけます。たまに猿に遭遇することもあります。だから、動物よけを増やしてほしいです。今は熊鈴が配布されているのですが、猿や鹿にあった時の対応方法なども知りたいです。また、最近は、日没が早く、下校する時間は真っ暗なので、街灯を増やしてほしいです。街灯があれば、明るくなり、不安な気持ちがなくなり、さらに安全になると思います。

○議長（須崎 ちはる君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 5番 小林 周治朗議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに「動物よけ」についてですが、奥多摩町は、町の全域が「秩父多摩甲斐国立公園」に指定されており、豊かな自然に恵まれていることから、鹿や猿などをはじめ、多くの野生動物が生息しており、人家周辺や畑に出没して、住民の皆さんが育てた農作物を食べ荒らすなど、獣害による被害が発生しております。町では、住民の皆さんが育てた農作物を、獣害から守るため、獣害対策として、東京都猟友会奥多摩支部にご協力をいただき、平成28年度は年間に113回実施し、出動人員1,403名による有害鳥獣捕獲を実施しております。捕獲実績につきましては、鹿165頭、猪16頭、猿2頭を捕獲しており、獣害を迅速にかつ効率的に抑制するため、住民の皆さんから獣害の連絡があった地域を優先して重点的に有害鳥獣捕獲を実施しております。

ご質問の1点目の「動物よけを増やしてほしいについて」ですが、現在、鹿・猿・猪による獣害対策として、まとまった農地につきましては、東京都の補助を受け、電気柵の設置を行っており、小さく点在する農地には、町農業推進協議会と協同して簡易電気柵の斡旋を行い、購入費の半額を助成しております。この簡易電気柵は、猿・猪・鹿などに対して、大変効果がありますので、今後も野生動物から農作物を守る為、斡旋を続けてまいりたいと考えております。また、猿対策につきましては、東京都からの補助事業により、これまでに、町内に生息する7つの群に、「電波発信機」を装着し、猿が人家付近に近づくと、受信機の電波が強くなるため、山へ追払う事業を、奥多摩猟友会に委託して、被害の軽減に努めております。この猿の追払い方法は、当町が全国で初めて実施した取組みであることから、「奥多摩方式」と呼ばれ、全国で行われている猿対策の手本となっています。また、平成28年度からは、新たな警戒システムとして「GPS発信器」を7群の内の3群にそれぞれ1基装着し、群れの行動把握を行っております。

次に、2点目の猿や鹿に出会った時の対応方法についてですが、はじめに、猿につきましては、猿に餌をやらないこと、また、人に慣れていない野生の猿は、餌をとるときに引っかいたり、噛みついたりすることがあるので危険と言われています。また、猿のほうから近づいてきた場合には、猿の目を見つめないこと、目を見つめると猿は威嚇されたと思い、人が目をそらしたときに襲われることがあるそうです。また、猿をからかわない、大声をださないなど、猿を興奮させる行動をしてしまうと攻撃される恐れがありますので、野生の猿には絶対に近づかないようにしてください。

次に、鹿についてですが、普段は音や周囲に敏感な動物なので近づけば鹿のほうが、逃げて行くと言われています。しかし、イライラして興奮している場合には、鼻をブルブルするなど威嚇行為をしてくる場合もあり、鹿の角は固く、長く、そしてナイフのように先が尖っており、攻撃された場合には大けがをする恐れもありますので、猿と同様に近づかないようにしてください。

いずれにいたしましても、今後も、町民の皆さんが安全に安心して暮らせるよう、さらなる獣害対策を進めてまいります。一方で、町の特徴は何と言っても、東京都の10分の1という広大な面積を有し、全域が「秩父多摩甲斐国立公園」に包含される自然豊かな町であります。自然が豊かであるからこそ、様々な野生動物が生息しており、町に訪れる多くの観光客も、町の魅力のひとつとしておりますので、住民に危害を与える一部の野生動物は捕獲するもの、引き続き、野生動物と共存するまちづくりを目指してまいりたいと思います。この、猿・鹿・猪ですが、いろいろな獣害が発生しております。いろいろな方法を試みながら、猿が人家まで来たときは、花火を使ったりしましたけれども、今申し上げましたようなところまでいけば、猿が人家まで来ないで山に戻るという方式になりましたので、奥多摩猟友会の皆さんには大変ご苦勞でありますけれども、そういう事態が発生した場合には、猿の捕獲ではなく追い払いを主体的にやっけていただいております。また、鹿については、一時、雲取周辺で5,000頭まで増えた状況がございましたので、1年に約500頭捕獲した時期がありました。鹿の場合は、雌の鹿が1年に1頭赤ちゃんを産むということがございます。今後も鹿については一定の数の管理をしていくということで鹿の問題に対応していきたいと思います。その他に、猪・ハクビシン等についても、捕獲をするなどして対応していきます。議員からご質問いただいたことにつきましては、町議会の議員の皆さまにもご質問をいただきながら、ひとつずつ実行して、できるだけ獣害のない、共生できる町を作っていきたいと思っております。

次に、街灯の増設についてですが、町内に設置されている街灯は、国道や中学校前の都道などには、交通安全を目的としてオレンジ色の「ナトリウム灯」や「水銀灯」などが設置されております。これは東京都が設置し管理をしていますが、比較的明るいものとなっております。一方、小林議員が住んでいる付近の町道などには、町が犯罪のない明るいまちづくりを進めるため、防犯を目的として設置した外灯を「防犯灯」と呼んでいます。防犯灯は、現在、町内全域に1,448灯あり、住民の方たちが通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所や事件・事故が起きないように、通勤・通学に支障をきたさないように設置しております。この防犯灯は、自治会からの要望によって、町が基準に基づき整備するもので、維持管理については主に自治会をお願いしております。電灯が切れた場合は自治会の皆さんにご協力を賜り、費用については町が自治会に補てんしていく制度をとっております。自治会からの要望のほかにも、PTA連絡協議会からの生活環境改善要望でも、児童・生徒のみなさんが通学する町道の安全を確保するため、毎年のように防犯灯の設置について取り上げられ、町では必要と認められる箇所へ設置をしております。町の範囲が広く、すぐに設置できない場所があることも事実ですが、安全・安心のため、少しずつですが数を増やしております。また、防犯灯の中には器具が老朽化し、点灯センサーが故障して明かりがつかないまま、逆に消えたままになっているなど器具の交換が必要な場合や、防犯灯の周囲が樹木に覆われ、防犯灯の役目を果たしていないなどの話も伺っております。防犯灯の点検、維持管理には普段から生活をしている住民の方の目が必要であり、点灯をしていない防犯灯を見かけた際には、自治会の役員の方や、町役場へご連絡をいただきたいと思います。今後、町で防犯灯を設置する場合には、現在の蛍光灯と比

較して明るく、寿命の長い「LED照明」を使用するとともに、すでに設置しております防犯灯についても、計画的にLED化を進め、明るい防犯灯としていきたいと考えております。小林議員からご質問・ご指摘がありましたことについては、少しずつですが改善しております。大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○議長（須崎 ちはる君） 小林議員、再質問はありますか。

○5番（小林 周治朗君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 小林議員。

○5番（小林 周治朗君） ていねいな回答、ありがとうございました。町では野生動物に対して、様々な対策がとられていることがよくわかりました。捕獲実績について質問ですが、鹿や猪に比べて、猿が少ないのはなぜですか。

○議長（須崎 ちはる君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 5番 小林 周治朗議員の再質問にお答えいたします。

ただ今、町長の答弁の中で、鹿や猪に比べて猿の捕獲が少ないのはなぜかということでございます。現在、町内に生息する猿の7つの群れに、電波発信機を装着しまして、人家付近に近づきますと受信電波が強くなるため、山に追い払う事業を地元奥多摩猟友会に委託して、日常的なパトロールを実施し、被害の軽減に努めております。猿につきましても、群れで行動しており、群れを壊すと、新たな群れやはぐれ猿なども発生することから、群れを壊さないよう、山への追い払いを主として対応しているため、捕獲数が少なくなっています。ただし、人家付近等に出てきて危害を及ぼす凶暴な猿は、捕獲を行っております。今後も町民皆さまが安全に安心して暮らせるよう、地元猟友会にご協力をいただきながら獣害対策に努めてまいります。町の有害鳥獣対策に関心を持っていただき、ありがとうございました。

○5番（小林 周治朗君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（須崎 ちはる君） 以上で、5番 小林 周治朗議員の一般質問を終わります。

次に、6番 古里小学校6年 浅野 知樹議員。

○6番（浅野 知樹君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 浅野議員。

○6番（浅野 知樹君） 古里小学校6年 浅野 知樹です。

【6番 浅野 知樹君 登壇】

○6番（浅野 知樹君） それでは一般質問をさせていただきます。

「町に、いつでも誰でも使えるバスケットボールコートを作ってください」についてお伺いいたします。奥多摩町の学校の校庭には、バスケットボールコートがありません。古里小でも体育館にはバスケットボールのゴールがありますが、授業の時間にしか使えないし、中・高校生や大人も入れません。そこで、都区内の公園やアメリカのように、誰でもいつでも使えるバスケットボールコートを町内にいくつか作れば、集まった者同士でプレイして、みんながバスケットに夢中になり、「奥多摩はバスケの町」と呼ばれるようになるのではないのでしょうか。そのためには、町内にいくつか必要です。空き家の取り壊し、小学校の校庭の一部、古里駅横の空き地、鳩ノ巣の工場跡地など、バスケットボールコートはフェンスで囲えば比較的小さな土地で作れます。ぜひ奥多摩町の活気のために、バスケットボールコートを作ってください。

○議長（須崎 ちはる君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 6番 浅野 知樹議員の「町にいつでも誰でも使えるバスケットボ

ールコートを作ってください」についての一般質問につきましては、教育委員会の所管事項となりますので、教育長から答弁させていただきます。

○議長（須崎 ちはる君） 若菜教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 6番 浅野 知樹議員の一般質問、「町にいつでも誰でも使えるバスケットボールコートを作ってください」について、お答えいたします。

バスケットゴールのある施設は、小学校2校と中学校1校の3か所で、各学校体育館は学校の授業やクラブ活動で使用したり、学校開放施設として町に在住、在勤又は滞在し、あらかじめ登録されている方が使用できるようになっています。また、他のスポーツ施設としては、町民のふれあいと健康増進及び生活文化の向上を図るためにスポーツ・コミュニティ会館が町内に3か所、青少年の健全育成等を目的としたスポーツ広場等が10か所、遊園地として遊具が設置してある場所が11か所、そして、様々な利用ができる登記原運動公園などがあります。それらを利用している団体等は、スポーツ団体、文化団体、グループ活動等で年間を通じて多くの方に利用していただいています。これらの施設の利用者数は年間で、学校開放施設が延べ約1万7千人、スポーツ・コミュニティ会館が延べ約7千4百人、登記原運動公園が延べ約3千6百人あります。

さて、バスケットボールですが、1891年にアメリカの1人の人物によって考案され広まった数少ない競技のひとつであり、5人対5人の2チームが、一つのボールを手で扱い、長方形のコート上の両端に設置された高さ305cm、直径45cmのリング状のバスケットにボールを上方から通すことで得点を競う球技であります。現在、町の学校クラブ活動や体育協会が構成している団体のなかでは活動しておりませんが、日本バスケットボール協会に登録している団体は、平成28年度に全国で3万4千218チーム、そのうちの中学生は1千891チーム、東京都だけでも544チームが活動している人気のあるスポーツであります。平成27年には日本の男子プロバスケットリーグ「B.LEAGUE」（ビー・リーグ）も創設され、話題になったことも記憶に新しいところです。

また、バスケットボールには、屋外のコートを利用し、簡略化されたルールの下でプレイされる「ストリートボール」と呼ばれるものもあります。これは、5対5の形で行われない場合も多く、競技者の人数によって、1on1（ワン・オン・ワン）、3on3（スリー・オン・スリー）などと呼ばれ、少ない人数でも、通常のコートの半分やその場所の広さに応じて、一つのゴールで攻守を入れ替えて競うといった楽しみ方もあります。

議員からは、「いつでも誰でも使えるバスケットボールコートを作ってほしい。」との提案ですが、本格的なバスケットコートその他、ストリートボールが楽しめるようなバスケットゴールを設置する場合においても、近隣住民の方への音の配慮や、小さなお子さん、利用者への安全確保が必要となります。

現在、町の児童・生徒が行っているスポーツは、野球、バレーボール、スキー、卓球、サッカー、カヌー、柔道、綱引きなどで、学校のクラブ活動では卓球、野球、テニス、バレーボール、バドミントンなどがあります。また、校外で練習して中学校の大会に参加している競技としては剣道、水泳などがあります。このように、町の住民が希望するスポーツすべてに対して、それぞれ競技場を設置することは、場所の問題や限りある予算の問題で難しいところです。しかし、多くの方がバスケットボールに取り組み、バスケットボールコートが必要となったときには、スポーツ広場などにご要望のようなスペースの設置を検討したいと思います。

まずは、いつでも誰でもが使えるというわけにはいきませんが、各学校体育館に設置してあ

るコートを活用していただき、皆さんがスポーツに親しんでもらうことは、町としても非常にありがたいことですので、バスケットに限らずスポーツに親しめるような環境整備に、今後も努めていきたいと思えます。

浅野議員には、大変貴重なご提案をいただき、ありがとうございました。

○議長（須崎 ちはる君） 浅野議員、再質問はありますか。

○6番（浅野 知樹君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 浅野議員。

○6番（浅野 知樹君） ご回答ありがとうございました。町が、今ある施設を活用してほしいとお考えであることもよくわかりました。施設開放は団体に対して行われているのが現状です。私達小・中学生が、お互いのスケジュールを調節し合い、代表者が施設利用を申請することは難しく、そのような施設を予約なしに個人で訪ねても、空いていれば使えるようにしていただくことはできないでしょうか。また、登計原運動公園、スポーツ・コミュニティ会館についてですが、古里小学区の子供も達が、子ども同士で気軽に行かれる距離ではなく、コミュニティ会館はいろいろな運動ができる場所ではありません。各学校の校庭、丹三郎や大丹波の広場などの片隅に1本ゴールを作っていただくことでうれしいです。これなら騒音の迷惑も、新たに平地を用意していただくこともありませんが、いかがでしょうか。

○議長（須崎 ちはる君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 6番 浅野議員の再質問にお答えさせていただきます。

施設の利用につきましては、奥多摩総合運動公園や、スポーツ・コミュニティ施設を予約なしに個人で訪れた場合に利用するのは、管理人の配置や、安全に利用していただくために、施設を管理していくということから、難しいかと思えます。ただし、学校の体育館につきましては、氷川小学校でも試験的に下校時刻まで開放しておりますので、学校とも協議を行いながら、検討をしていきたいと思っております。また、各学校の校庭や、広場にゴールを1本でも作ってもらえればということにつきましては、体を動かすことのできる場所を作るということは非常にいいことだと思いますが、安全を考えたり、学校とも協議をする必要がございますので、校庭の片隅に設置できるか、検討していきたいと思っております。浅野議員には、大変貴重なご意見やご提案をいただきまして、大変ありがとうございました。

○6番（浅野 知樹議員） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（須崎 ちはる君） 以上で、6番 浅野 知樹議員の一般質問を終わります。

次に、7番 奥多摩中学校2年 新島 明日香議員。

○7番（新島 明日香君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 新島議員。

○7番（新島 明日香君） 奥多摩中学校2年 新島 明日香です。

[7番 新島 明日香君 登壇]

○7番（新島 明日香君） それでは、一般質問をさせていただきます。

「学校のトイレの改装」についてお伺いします。現在、奥多摩中学校1階トイレ、2階西トイレ、体育館トイレは和式で個室が狭く、使いづらいです。また、トイレの色調も悪く、あまり雰囲気がよくありません。そこで、それらのトイレを綺麗に、そして広くしていただきたいと私は考えました。例を挙げるなら、2階東トイレのような形態が理想です。東トイレは、先ほど述べた2つのトイレとは対照的に、洋式で個室が広く、明るい色調なので、非常に利用しやすいです。よってこのような点を1階トイレ、2階西トイレ、体育館のトイレにも取り入れ

て、みんなが気持ちよく利用できるトイレにしていきたいです。また、体育館は町の施設としても利用され、様々な方が使います。それにも関わらず、入口は狭く、車いすの人は使えません。さらに、災害の時には体育館だけでなく、校舎全体が地域の方も使う施設となるので、本来なら校舎内トイレも車椅子で利用できるトイレにすべきだと思います。そこで1階トイレと体育館トイレを車椅子が利用できるトイレにしてほしいです。また、2階西トイレを洋式化してほしいと思います。

○議長（須崎 ちはる君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 7番 新島 明日香議員の「学校のトイレ改装」についての一般質問につきましては、教育委員会の所管事項となりますので、教育長から答弁させていただきます。

○議長（須崎 ちはる君） 若菜教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 7番 新島 明日香議員の一般質問、「学校のトイレ改装」について、お答えいたします。

文部科学省が平成28年4月1日現在で調査した「公立小中学校施設のトイレの状況調査」の結果発表が、平成28年11月10日にありました。これによりますと、全国の公立小中学校にある、児童生徒が日常的に使用するトイレの洋便器と和便器の状況は、約140万個ある便器数のうち、洋便器は43.3%の約61万個、和便器は56.7%の79万個で、和便器の方がやや多かったとのことであります。また、全国1,799自治体の教育委員会に、今後のトイレ整備に対する方針を聞き取ったところ、和便器よりも洋便器を多く設置する方針の自治体が約85%であったということでもあります。生活様式の変化に伴い、各家庭では洋式トイレの普及が進んでおり、便器の洋式化への更新を含めたトイレの改修につきましては、学校施設におきましても推進していく必要があると考えております。

奥多摩中学校校舎のトイレ改修につきましては、平成26年度に下水道の供用開始に伴い、トイレ等の排水設備を下水道へ接続する工事と合わせ、老朽化のため漏水していた東側（道路側）の2階及び3階のトイレの排水管と一緒に内装を含めたトイレの改修を行いました。しかし、議員からご指摘の残る1階トイレと、2階西側（山側）のトイレにつきましては、多額の費用が必要なことから、未改修の状態となっておりますので、平成30年度に設計業務を、平成31年度に改修工事を計画しているところです。

また、校舎1階トイレと体育館のトイレを車椅子が利用できるトイレにしてほしいとのことにつきましては、工事費用等を踏まえ設計業務の中で検討していきます。

小学校を含め学校施設の整備については、限りある予算の中でトイレの改修だけでなく、エアコンの設置、水道の直結化、教室の照明のLED化の改修など、さまざまな課題があることから、順序を付けて計画的に行っていきたいと考えています。

特に、体育館につきましては、バスケットゴールや照明などの非構造部材の耐震化がまだできておりませんので、これらを計画的に実施していきますので、ご理解をお願いします。いずれにしても、町の児童生徒の皆さんが、快適に学習や学校生活を送ることができるように、学校環境の整備に努めていきます。新島議員からは、学校トイレの改修につきまして、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

○議長（須崎 ちはる君） 新島議員、再質問はありますか。

○7番（新島 明日香君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 新島議員。

○7番（新島 明日香君） ていねいなご回答ありがとうございました。1階トイレと、2階西側トイレは、31年度に改修工事を計画しているということで、安心しました。しかし、生徒に使用頻度が高いのは、2階西側トイレと体育館トイレです。その2か所の改修を優先的に進めていただきたいと思います。

○議長（須崎 ちはる君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 7番 新島明日香議員の再質問にお答えさせていただきます。

生徒の使用頻度が高い、2階西側トイレと体育館トイレを優先的というご質問ですが、トイレの工事につきましては、内装、洋式トイレへの交換、また、それに伴うトイレとトイレの仕切りの壁、大きさの変更、または新設、床下の老朽化している排水管等の交換を行う工事でございます。このため、一定の工事期間が必要となりますので、授業への支障がない夏休み期間に行っております。工事を夏休みに行うには、工事準備期間も必要となり、遅くとも6月末頃には業者が決まらないと工事ができません。また、工事を発注するためには、トイレスペースや配置、内装等の検討及び図面の作成、工事金額の検討等、設計を行うことが必要になってきます。この設計につきましても、一定の期間が必要ですので、来年の夏休み期間に工事を行うことは難しい状況です。このことから、平成31年度工事の計画となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、トイレの改修につきましては、1階西側トイレは、床下の排水管が詰まりやすく困っている、先生方や来客の利用頻度が高い1階東側のトイレについても改修してほしいなど、先生方からの要望もあるところです。このようなことにつきましては、設計業務の中で、今回の貴重な意見を踏まえまして、総合的に検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。新島議員には、貴重なご意見やご提案をいただきまして、大変ありがとうございました。

○7番（新島 明日香君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（須崎 ちはる君） 以上で、7番 新島 明日香議員の一般質問を終わります。

次に、8番 氷川小学校6年 佐藤 泰造議員。

○8番（佐藤 泰造君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 泰造君） 氷川小学校6年 佐藤 泰造です。

【8番 佐藤 泰造君 登壇】

○8番（佐藤 泰造君） それでは一般質問をさせていただきます。

「安全な町づくり」についてお伺いします。子供たちが安心して歩くことができる歩道を増やしてほしいです。奥多摩町は山に囲まれているので、早く日が暮れてしまいます。そういった意味でも安心して歩ける歩道は必要です。奥多摩町の駅周辺は、家や明かりがあって、すごく安心です。しかし、その一方で海沢地区や長畑地区などは、人通りが少なく日が暮れると真っ暗になってしまう場所があります。安心して歩くことができる場所が増えれば、登下校がより安全になるので、ぜひお願いいたします。

○議長（須崎 ちはる君） 河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） 8番 佐藤 泰造議員の「安全な町づくりについて」の一般質問にお答え申し上げます。

町の行政面積は、225.53 km²で、都内62区市町村の中で最大の面積を有する自然豊かな町であります。この広大な町が管理する道路は、町道、林道、農道など、その数は334路線にのぼりますが、これら道路のほとんどが、地域住民の通学や通勤、買い物などの日常生活を支える生活道路として機能しております。

また、町内における火災や自然災害等が発生した場合には、警察署や消防署の緊急車両が通行できるよう、道路幅員が確保されているとともに、道路の地下や道路の脇に40トンの防火水槽や消火栓が設置されており、住民皆さんの安全・安心にも役立っております。

佐藤議員からは、安心して通行のできる歩道の設置や、明るく歩行できる街灯の設置について要望がありました。はじめに、歩道についてですが、町内には、町で管理する町道の他に、東京都で管理する国道411号線や各種の都道があります。国道や都道につきましては、「基幹道路」あるいは「幹線道路」と言われ、それぞれの地域の中心に設置され、大型車両が通行でき、歩道も設置されておりますが、この基幹道路に接続して、各集落に至る町道については、地形的にも急峻で、また、利便性の向上を目的に人家周辺に沿って建設することから、歩道を設置するだけの余裕がなく、車道と歩道を兼用する形の道路となっております。

次に、街灯の設置についてですが、海沢地域や長畑地域は暗いというご指摘をいただきましたので、この地域の街灯につきましては、早急に町側で調査を行い、町で設置すべき防犯灯か、あるいは、東京都が管理する国道及び都道上の街灯かを把握したうえで、対応してまいりたいと考えております。

佐藤議員からは、この他にも、ガードレールの設置についても、ご意見をいただいておりますが、道路に付帯するガードレールやカーブミラーなども、歩行者や運転者の安全を守る交通安全施設として、大変重要なものであります。このため、各自治会における主要な町道については、再度、現場確認を行ったうえで、危険度や重要度を優先して整備し、住民皆さんの安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えております。佐藤議員には、貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

○議長（須崎 ちはる君） 佐藤議員、再質問はありますか。

○8番（佐藤 泰造君） はい、議長。

○議長（須崎 ちはる君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 泰造君） 僕の知っている範囲でも、海沢の山の方へ登っていく坂道は暗くて危険です。街灯もなくガードレールもなく、野生動物も出没する可能性があり、怖い思いをしながら歩くのは嫌です。探せばきりがありませんが、他にもあると思います。奥多摩町役場にはいつもていねいに対応していただいていることをよくわかっていて、感謝しています。それでも学校に通うことで、ストレスを感じたくありません。早急に対応していただけると大変ありがたいです。安全なまちづくりへの調査について、どうかよろしく願いいたします。

○議長（須崎 ちはる君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 8番 佐藤 泰造議員の再質問にお答えします。

議員からご指摘のありました海沢地区につきましては、暗く、防犯上の問題がある場所や、歩行に支障を来す生活道路につきましては、早急に現場を確認したうえで、安全の確保のために既設箇所の街灯につきましては、従来の蛍光灯ではなくLEDに交換し、既に設置している街灯以外で、暗く危険な場所につきましては、必要に応じて街灯の増設を検討していきたいと考えております。また、ガードレール等の道路構造物の整備も進めてまいりたいと考えております。また、安全なまちづくりの調査につきましても、今後、継続的に行ってまいります。

の行政面積は広大でありますので、危険箇所の整備がすべてできるわけではありませんが、危険度を勘案いたしまして、順次計画的に整備を進め、住民皆さんが安全で安心した生活が送れるような、安全なまちづくりに努力していきたいと考えております。貴重なご意見をありがとうございました。

○8番（佐藤 泰造君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（須崎 ちはる君） 以上で、8番 佐藤 泰造議員の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日のこども議会の日程は終了しました。閉会にあたり、河村町長からごあいさつをお願いいたします。河村町長。

【町長 河村 文夫君 登壇】

○町長（河村 文夫君） こども議員の皆さん、大変お疲れさまでございました。いろいろな観点から、私達がなかなか気がつかない目線でご質問いただき、それに対する答弁をさせていただきました。そういう点では、まだまだこども議員の皆さんが考えている問題が内在しているということを感じました。また、質問の内容につきましても、自分達が生活するうえで、必要な部分、あるいは町全体にとって、「こんな風にしたらいいのではないか」という意見もいただきました。これからまだまだ考えて、いろいろなことに取り組まなくてはいけないと感じたところでございます。そういう点では、常日頃から児童・生徒の皆さんが考えている目線、考え方を聞かせていただいたことに、感謝を申し上げます。また、この議会を通じて、こども議員の皆さんにいろいろな発言をしていただきましたけれども、もう一方では、町がいろいろな部分で、ひとつずつ今申し上げたようなことを実行してまいるつもりでございます。そういう部分につきましては、町の広報、あるいは議会で行われている部分は議会の広報等で、その内容について皆さま方にお知らせしておりますので、どうかそういった町の広報、議会の広報等に関心を持っていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、こども議会の議員の皆さんが、奥多摩を良くしよう、奥多摩をさらに住民が住みやすく、安全で安心して住めるようにしようということを、ひしひしと感じました。今回のご意見、ご質問等を参考にしながら、答弁させていただいたことを、少しずつ実行するために努力をしてまいりたいと思っております。また、このこども議会の開会にあたりましては、冒頭でお話を申し上げましたように、学校の校長先生をはじめ、教職員の皆さん、また、今日傍聴に来ていただいているご家族の皆さん等のご協力を賜り、素晴らしい第9回目のこども議会が無事に終了いたしますことに、感謝と御礼を申し上げまして、閉会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（須崎 ちはる君） 以上で町長の挨拶は終わりました。ありがとうございます。

これをもちまして、平成29年度 奥多摩町こども議会を閉会いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後0時05分 閉会